

市政発展のため、全力でまい進します

## 東近江市長選挙 東近江市議会議員補欠選挙 の結果について

2月5日執行予定であった東近江市長選挙および東近江市議会議員補欠選挙は、いずれも立候補者が1人であったため無投票となりました。当選人は次のとおりです。



■東近江市長  
小椋 正清 (65歳)  
任期：平成33年2月26日まで



■東近江市議会議員  
西村 純次 (61歳)  
任期：平成29年10月31日まで

問市選挙管理委員会 ☎ 0748-24-5600  
IP 050-5801-5600 FAX 0748-24-0752

誰もが利用しやすい公共交通機関をめざして

4月1日から

## ちよこつとバス・タクシー 一部の路線と時刻を変更します



より利便性の高い公共交通をめぐり、東近江市コミュニティバス第4次再編計画を策定しました。それに基づき4月1日からちよこつとバス・タクシーの一部の路線や時刻を変更します。

詳しくは、3月下旬に全戸配布する「ちよこつとバス・タクシー時刻表」をご覧ください。  
問交通政策課  
☎ 0748・24・5658  
IP 050・5801・5658  
FAX 0748・24・5692

納付書とクレジットカードを準備するだけ!

4月1日から

## クレジットカードでも 保険料や税金を納付できるようになります

パソコンでも  
スマホでもOK!

24時間  
納付可能!

利用が可能なカード



お支払いの手続きは、とても簡単!画面の指示に従って、情報の入力と確認を行えば手続きが完了します。

クレジットカードなので分割払いもできます。カード自体のポイントもたまり、Tポイントも使うことができます。

対象となる  
保険料や税金  
(納付書払いの人のみ)

国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料  
市県民税(普通徴収)・軽自動車税・固定資産税  
※平成29年度分以降の保険料および税金が対象です。

### ■ご注意ください

- ①金融機関、コンビニエンスストアなどの店頭や市役所本庁舎および各支所ではクレジットカードによる支払いはできません。
- ②東近江市からは領収書を発行できませんので、取扱いカード会社へご確認ください。
- ③車検などで納税証明書の発行を急がれる人は、クレジットカード以外の支払方法をご利用ください。
- ④お支払いには決済手数料(右表)が必要です。

### ■負担いただく決済手数料について

納付金額	決済手数料
~10,000円	54円(税込)
~20,000円	162円(税込)
~30,000円	270円(税込)
~40,000円	378円(税込)
40,001円~	以降10,000円ごとに108円(税込)が加算されます。

### ■利用手順

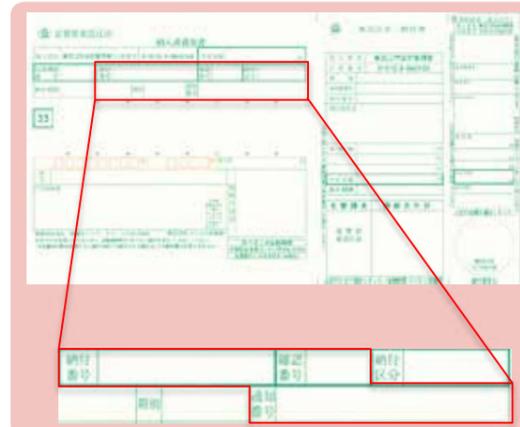
- ①パソコンまたはスマートフォンで「Yahoo! 公金支払い」にアクセス。
- ②「Yahoo! 公金支払い」トップページ対象税目から東近江市を選択。※QRコードからアクセスした場合は、東近江市の画面です。
- ③支払用紙をお手元に用意し、注意事項を確認のうえ、「確認して次へ」ボタンを押します。
- ④画面の項目にしたがって、「納付番号」「確認番号」「通知番号」をもれなく入力します。入力が終了したら「次へ」ボタンを押します。
- ⑤支払い金額を確認し、支払いに使うクレジットカード情報を入力します。入力が終了したら「次へ」ボタンを押します。
- ⑥最後に確認画面が表示されますので入力内容を確認し、「支払う」ボタンを押します。支払い手続きが完了します。
- ⑦支払い手続き画面を印刷し、記録として残しておくことをおすすめします。

※詳しい手続き、画面の操作説明については、市ホームページに掲載しています。

ヤフー公金支払い 検索



http://koukin.yahoo.co.jp  
※QRコードは4月1日から  
利用できます。



保険料 問 保険年金課 ☎ 0748-24-5632  
IP 050-5801-5632 FAX 0748-24-5576  
税金 問 納税課 ☎ 0748-24-5606  
IP 050-5801-5606 FAX 0748-24-5577

迅速に災害情報を伝えるために

## 防災情報告知システムを整備 各家庭への戸別受信機の設置を進めます



近年、全国各地で震災や異常気象による風水害などの被害が発生しています。災害の被害を最小限にとどめるために、災害情報や避難情報を迅速に伝えることが重要です。現在、ケーブルテレビ網を活用して防災情報を放送していますが、市内の全世帯に防災情報をお届けできるように、新たに防災情報告知放送システムの整備を進めています。

- ### ■受信機の配置、宅内工事の時期
- ①受信機の設置や宅内工事は、5月ごろから開始し、平成30年度までの2か年にわたって順次行います。
  - ②施工は、本システムの受託者であるパナソニックシステムネットワークス(株)や東近江ケーブルネットワーク(株)が行います。
  - ③受信機の配置や宅内工事を行う前には、市から「設置のお願い」の文書を送付します。

### ■防災情報告知システムの特徴

- ①市役所から無線電波で放送し、各世帯に配置する戸別受信機で受信します。
- ②地理的に電波による受信が困難な世帯は、光ケーブルを利用して放送します。
- ③戸別受信機の配置や宅内工事に要する費用は、市が負担します。
- ④自治会などでご利用いただいている、ペーキング放送は、新しいシステムでも引き続き利用できます。

詳しくは、広報ひがしおうみ5月号に改めて掲載するほか、東近江スマイルネットの市政広報番組や市ホームページでもお知らせします。

問情報推進課  
☎ 0748・24・5608  
IP 050・5801・5608  
FAX 0748・24・5560



① 将来への橋渡し 国民年金

彦根年金事務所による  
「一日年金相談」を  
開催します

相談内容を事前に伺い、資料を整えたうえで、専門の相談員がお答えします。

将来受け取る年金額の試算や、年金受給の手続きについても相談できます。

予約時に基礎年金番号と相談内容などをお知らせください。

時 4月20日(木)

6月15日(木)

8月17日(木)

いずれも午前10時～午後4時  
園市役所本庁舎新館111会議室  
定 各日10人程度(申込み先着順)  
問 彦根年金事務所(予約専用電話)  
☎ 0749-23-5489

国民年金保険料の  
免除申請

国民年金には、所得状況により保険料の納付が免除される制度があります。免除には「全額免除」、「一部免除(4分の3、半額、4分の1)」、「納付猶予」、「学生納付特例」がある。

ります。  
この制度は、申請時点の2年1ヵ月前までさかのぼって免除申請することができません。

特 災害や失業を理由とする場合は、災害による被害額や失業を証明する書類(雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票など)の公的機関が発行する証明書の写しが必要で、(申請する免除期間により有効期間が変わります。)

■ ご注意ください

● 2年1ヵ月前の分まで免除申請をすることができませんが、申請が遅れると万一の際に障害年金などを受け取れない場合や特例免除が受けられない場合があります。

● 免除申請は、申請期間に対する前年所得に基づき審査を行いますので、承認されない場合があります。

■ 納付が困難な場合は、放置せずに彦根年金事務所、保険年金課または各支所にご相談ください。

問 彦根年金事務所  
☎ 0749-23-1114  
問 保険年金課  
☎ 0748-24-5631  
☎ 050-5801-5631  
☎ 0748-24-5576  
または各支所

① 充実した支援を行うために

## 子育て支援センターを 移転します

子育て中の親や子どもをサポートする子育て支援センターを、新しい認定こども園・幼稚園の開園に合わせ、平成29年4月1日から下記のとおり移転します。

■ 五個荘子育て支援センター		
期間	3月31日まで	4月1日から
場所	さくらんぼ幼児園内 (五個荘金堂町1705)	五個荘あさひ幼児園内 (五個荘山本町306)
連絡先	☎ 050-5801-3831	☎ 050-5801-1150
■ 愛東・永源寺子育て支援センター		
期間	3月31日まで	4月1日から
場所	愛東支所内 (妹町29)	愛東あいあい幼稚園内 (妹町29-4)
連絡先	☎ 050-5802-8816	同左

問 こども家庭課 ☎ 0748-24-5643  
☎ 050-5801-5643 ☎ 0748-23-7501

① 子どもたちの育ちをサポート

## 東近江やまの子キャンプ 青年リーダー 募集中

本市の豊かな自然を舞台に、市内の小中学生が仲間と協力して生活する「東近江やまの子キャンプ」。野外活動など子どもたちの活動をサポートいただく青年リーダーを募集します。

※全8回のリーダー研修がありますので、初めての人も安心して参加できます。経験や資格は問いません。

時 7月29日(土)～8月3日(木)  
\*1泊2日から3泊4日まで、4つのコースに分かれて実施します。

場 愛郷の森キャンプ場(和南町) 対高校生からおおむね30歳までの心身ともに健康な人

定 50人(申込み先着順)  
申 5月15日(月)まで

問 生涯学習課  
☎ 0748-24-5672  
☎ 050-5801-5672  
☎ 0748-24-1375

① 4月の開園を前に内覧会を開催します

## 新しい3つの園を ぜひご覧ください

施設の老朽化と待機児童の解消、保護者の多様なニーズに対応するため、認定こども園、幼稚園を整備しました。4月の開園を前に、下記の3園で内覧会を開催します。ぜひご覧ください。

■ 内覧会の日程(いずれも3月25日(土))

施設名	住所	時間
あかね幼児園【船岡中学校隣】 (平田幼稚園と市辺幼稚園、八日市すみれ保育園を統合した認定こども園)	三津屋町12	10:30～ 正午 (竣工式後)
五個荘あさひ幼児園 (五個荘東幼稚園を増改築した認定こども園)	五個荘山本町306	9:00～ 正午
愛東あいあい幼稚園【愛東支所隣】 (愛東南幼稚園と愛東北幼稚園を統合した幼稚園)	妹町29-4	9:00～ 正午

問 幼児施設課 ☎ 0748-24-5625  
☎ 050-5801-5625 ☎ 0748-23-7501

① 故郷の魅力をともに伝えませんか

## 農家民泊の 受入家庭を募集

東近江市体験交流型旅行協議会で、農家民泊の受入れを行っています。同協議会では、農業体験を通して、本市の自然や歴史、暮らしや食文化に触れ、地域のよさや魅力を発信しています。

現在、ともに民泊を受け入れていただける家庭を募集しています。

問 市内在住で農業体験ができる家庭  
問 観光物産課  
☎ 0748-24-5662  
☎ 050-5801-5662  
☎ 0748-23-8292

① 4月1日から

## 国民健康保険証が新しくなります

現在お持ちの国民健康保険被保険者証は、4月1日から新しい保険証(桃色)に変わります。加入世帯には3月中旬以降に「簡易書留」で郵送します。新しい保険証が届きましたら、お名前や生年月日などをお確かめください。

4月1日以降に医療機関を受診されるときは、新しい保険証の提示が必要です。現在お使いの保険証(うすむらさき色)は、3月31日で無効になりますので、4月中に保険年金課または各支所

問 保険年金課  
☎ 0748-24-5631  
☎ 050-5801-5631  
☎ 0748-24-5576  
または各支所

こんなときには届け出を ※届け出は14日以内に行ってください

国保に加入するとき	手続きに必要なもの
ほかの市町村から転入したとき(職場の健康保険などに加入していない場合)	● 転出証明書(転入手続きをしてください)
職場の健康保険などをやめたときや、扶養家族からはずれたとき	● 健康保険をやめた証明書(退職証明書・離職票・健康保険資格喪失証明書など)
子どもが生まれたとき	● 母子健康手帳(出生手続きを行ってください)
国保をやめるとき	手続きに必要なもの
ほかの市町村へ転出するとき	● 国保の保険証
職場の健康保険などに加入したときや、扶養家族になったとき	● 国保の保険証 ● 新しく加入した職場の保険証
死亡したとき	● 国保の保険証 ● 喪主の確認ができるもの
そのほか	手続きに必要なもの
住所・世帯主・氏名が変わったとき	● 国保の保険証
修学のため、子どもが市外に居住するとき	● 国保の保険証 ● 学生証・在学証明書など
国民健康保険証を紛失したとき	● 本人確認できるもの

◆ 各種の届け出のときは、本人確認書類と個人番号カードが必要です。  
◆ 本人と別世帯の人が手続きを行う場合は委任状が必要です。